

私たちは「部落差別」にどう向き合っていくか ～一緒に考えるということ～

「部落問題は放っておけばなくなる」「昔みたいな差別ってもうないよね？」

しかし2021年の現在もマイノリティの差別は存在し、日本社会で暮らすマイノリティが生きづらさを感じる状況は少なくありません。

言葉がひとり歩きしがちな「人権」や「差別」について改めて考え、私たちがともに生きられる社会について一緒に考えましょう。

公益財団法人とよなか国際交流協会職員

講師

三木 幸美 さん



日時

令和3年3月2日(火) 午前10時開始

場所

橋本市教育文化会館2階 大ホール

参加無料
(申込要)
定員100名

●下記の参加申込書をご利用の上、ご持参・ファックス・メールまたはお電話でお申込みください。

橋本市総合政策部人権・男女共同推進室(本庁舎2階)

TEL 0736-33-1229(直通)

FAX 0736-33-1665

E-mail jinken@city.hashimoto.lg.jp

●手話通訳・託児をご希望の方は、2月22日(月)までにお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、検温・マスクの着用等ご協力おねがいします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

主催：橋本市

令和2年度人権講演会「私たちは『部落差別』にどう向き合っていくか」参加申込書

氏名			
住所			
電話番号		手話通訳	希望する・希望しない
託児申込	氏名(ふりがな)	生年月日	男・女